
免許証に登録されている本籍情報を使用させていただきます

仮運転免許証に記載する為だけに使用いたします。

暗証番号を間違えた場合

なお、暗証番号の入力を 3 回連続で間違えるとロックがかかり、IC カードの情報が読み取れなくなります。この場合にも、警察署免許窓口や免許試験場・運転免許センターに出向いて解除を依頼する必要があります。

暗証番号を忘れた場合の対処法

仮に暗証番号を忘れた場合、本人が免許証を持参して、警察署免許窓口や免許試験場・運転免許センターに申し出れば、暗証番号を教えてもらうことができますが、電話での照会はできないようになっています。

・免許センター

	午前 9 時 00 分～正午
日曜日・月曜日から金曜日まで	午後 1 時 00 分～午後 4 時 15 分

(土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年1月3日までは休みです。)

・各警察署(鴻巣署を除く。)

	午前 9 時 00 分～正午
月曜日から金曜日まで	午後 1 時 00 分～午後 4 時 15 分

(土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年の1月3日までは休みです。)

暗証番号を忘れた場合又はロックがかかった時の運転

免許証の有効性には問題がありません。そのまま運転することは可能です。